

## 第3回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会議事録（抜粋版）

日時：令和7年12月17日（水）午前9時50分～

場所：大田区役所本庁舎 5階特別会議室

### ○事務局

それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますので、ただいまより、第3回大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会を開催いたします。

それでは小島委員長、議事の進行をどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○小島委員長

おはようございます。今日で3回目ということでお詫びの上、審議の大詰めでございますが、次回の第4回は、提言の素案を確認する形となるかと思いますが、今日は機微な内容が含まれますので、議事を非公開という形で開催するということになりました。

今日は忌憚のない話ができれば良いと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。今日の議事は3つということで、まず議事1について、事務局長の方からご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

### ○事務局

おはようございます。まず資料1の振り返りをご説明させていただきます。前回の第2回において、ご議論いただいた内容を資料に記載の項目番号ごとに整理しています。本日の議論にあたっての共通認識を確認することを目的としています。はじめに、【1. 開催趣旨と位置付け】でございます。第2回委員会では、第1回で確認された不適正処理、すなわち不在者投票者数の二重計上及び白票水増しを前提として、その背景にある構造的要因を整理し、選挙事務に内在する課題と改善の方向性について議論していただきました。次に、【2. 事務局による説明の要点】でございます。事務局からは、業務体制、職務別研修の状況、投票終了後から投票者総数確定までの時間的制約、従事職員アンケートの結果、ならびに改善策（案）について説明を行いました。続きまして、【3. 委員の皆様からの主なご意見・指摘】でございます。まず人員体制に関する指摘というところでは、（1）特定の職員に業務が集中する体制の脆弱さや、担当間で業務情報が共有されにくい点、（2）研修体系に関する指摘におきましては、開票作業の全体像を理解する研修の不足、

(3) 時間的制約に関する指摘というところでは、速報時刻等を背景とした短時間での業務負荷、(4) 職員アンケートに関するところでは、責任の偏りによる心理的負担、特に庶務係長への負担が大きいのではないかというところ、(5) の改善案につきましては、現場実態と整合した改善策について、実務を想定した検証の必要性など、構造的な課題に関するご意見をいただいたというところでございます。

最後、【4. 今後の方向性】でございますが、資料1に記載のとおり、第3回委員会（本日）では、第2回で示した事務局の改善案について、委員の皆様のご意見を踏まえたブラッシュアップを行うとともに、白票水増しに至った原因分析及び具体的な再発防止策の検討を進める予定でございます。あわせて、第3回委員会につきましては、捜査機関による調査が継続していること、また、原因分析を進めるにあたり、個人を識別し得る情報を含む事実関係の精査など、慎重な取扱いが必要となる議題を予定していることから、審議の公正性及び率直な意見交換を確保する観点も踏まえ、非公開として開催することとしております。以上が資料1の説明でございます。

○小島委員長

ありがとうございました。振り返りの点で何か、委員の皆様、指摘事項、追加事項などありましたら、よろしくお願ひいたしたいと思います。

○佐藤委員

特にございません。

○谷口委員

私もございません。

○小島委員長

はい。資料1につきましては、これで結構だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

## ○小島委員長

次に、課題に対する改善策について、資料を1つずつ審議したいと思いますので、まず3の1についてご説明をお願いします。

## ○事務局

資料3の1の「白票を用いた投票総数の調整に係る構造的な課題及び再発防止」について説明をさせていただきます。本資料は参議院議員通常選挙において発生した白票を用いた投票総数の不適正処理について、なぜそのような処理や調整が可能であったかという構造的な課題と、それを踏まえた具体的な再発防止を整理したものでございます。次に、第1回でもお示しさせていただきました大田区における開票の流れでございます。投票終了後、各投票所から投票箱及び投票録が送致されまして、開票所である大森スポーツセンターにおいて、開披、分類、検査、計数、結束、集計に至るまでの一連の流れを示したものでございます。特に、赤く囲ってあるところ、⑦計数結束班、⑧回示票計数担当、⑨集計班の工程が、後ほどご説明する構造的な課題と密接に関係する部分でございます。続きまして、3ページ目です。現行の業務手順でございます。現行では、⑦計数結束班または⑧回示票計数担当において、票を計数し、500票に満たない端数表については、票数を手書きで記載したバーコード付票を添付しております。これらの票束は専用のカゴに入れられて、⑨集計班に運搬され、集計班でバーコードリーダーにより付票を読み取り、付票に記載された数値をそのまま開票集計システムに入力するという運用になっております。この現行の手順で、付票の真正性を確認する仕組みがなかった点、こちらが後の不適正処理に繋がる1つの要因であると考えております。次ページです。白票を用いた投票総数の調整に係る構造的な課題というところでございます。こちらは、例のAとしまして、投票総数(投票用紙の数)が投票者総数(投票した人の数)より多い場合の想定でございます。本来であれば投票者数または投票数の集計誤りを疑いまして、再点検を行うべきところですが、白票用のバーコード付票の票数を手書きで書き換えることにより、投票総数を減少させることが構造的に可能な状態となっていました。次ページをご覧ください。次が例のBでございます。こちらは投票者総数が極端に多い場合の想定でございます。現実的には大量の持ち帰り不足票が発生することは考えにくい状況でございます。しかしながら、別に作成した白票用のバーコード付票を混入することで、投票総数を増加させることが可能であ

り、この点も不適正処理が生じ得る構造的な課題であったと整理しております。また要因としまして、開票作業の終盤において、立会人や多くの従事者が待機する中で、早期に結果を確定させなければならないという心理的圧力が生じることが想定されまして、本件においても、こうした状況が影響した可能性があると考えております。これらに対して、次ページから再発防止策でございます。1点目が、バーコード付票が適正に処理されるよう、投票数の集計に係る業務手順及び各種様式の見直しを行います。具体的には、手書きのバーコード付票について、事務長、選挙管理委員会事務局長、集計・結束を担当する班長の確認、押印を必須とすること。あとは付票の記載方法及び集計班での作業方法を見直し、開票集計システムにおいて適正な読み取りが行われるよう改善することとしております。次のページ、赤い部分を改善しております。簡単にご説明しますと、資料中の⑦、⑧におきまして、その端数票について用紙カウンターを2つ並べて担当が數えます。例えば、ここで言うと240票。240票を1つのカウンターで数え、2つ目のカウンターで数えます。その数字のカウンターの横に班長がいるので、その数字を見て、バーコード付票に240と書いて押印をします。というのがこの赤字で押印と書いてあるところでございます。現行だとそのまま集計班にいく流れだったのですが、そうするとこの間で不適正な処理ができてしまうという構造的な課題がございましたので、間に事務長（総務部長）、選挙管理委員会事務局長がその押印がしっかりとされたものが集計班に運ばれているというところを確認し、我々もその付票に確認したという印を押し、集計班は押印された付票のバーコードを読み取るという流れに変えたというのが1点でございます。6ページに戻ります。再発防止策の2点目でございます。投票者総数と投票総数について、差が生じた場合の業務手順の整備でございます。これまで具体的にそういったことが起きた時の対応フローというものが定められていなかったので、こちら資料3-2になるのですけれども、フローチャートを新たに作成しまして、再点検及び報告の手順を明確化いたしました。主なポイントとしては、事務長、選挙管理委員会事務局長、開票管理者立会人、東京都選挙管理委員会、また報道機関等への報告体制の明確化。それと、投票者数及び投票数、それぞれの再点検方法の整理をしております。上段に関連する従事職員、選管担当、選管係長という形で記載しております。また、番号は上から下に向けて1番から2番、3番、4番と順序を示しています。肌色で囲っているところは、錯誤が生じた

ときにこういった班体制で大体何時間ぐらいかかるかなと、例えば3時間程度と書いてあるのですけども、想定される作業時間などを明確化しました。先日の事前説明する中で、1つ変更した点につきましては、誰がどのように判断して、誰の指示でどう動くかというところが明確化していなかったので、しっかりとわかるように修正をしたというところでございます。最後に先ほどの資料に戻りますが、付票の見本ということで、これを票に付けてゴムで留めて、集計班の方に運ぶという流れで考えています。資料3の説明は以上でございます。

#### ○小島委員長

ありがとうございます。今の説明で委員の皆様、ご質問、また、ここを改善した方がいいのではないとか、何か気になった点あれば、ご発言いただけたらと思います。

#### ○佐藤委員

はい。ご説明ありがとうございました。先日の会議でも不正のトライアングルというお言葉を紹介させていただきましたけれども、不正を行う機会が生じているのが1つ。それから動機。それからもう一つがその正当化、普通は不正をする時にためらいがあるのですけれども、それを自分の心の中で正当化できる、とこの3つの要素から勘案していくっていうのが不正のトライアングルの通常パターンです。今回ご提案いただいたのは、その機会をなくすということでご提案いただいたものと理解しております。ご提案の中で必要だと思ったのは、責任者を明確にするということで、何かあったらこの責任者が全ての責任、いわゆる警察の取り調べを受けて、皆さんの批判を受けるんだという人を選び、権力のある人、力のある方を1人きっちり設定すること。これが重要だと思いました。あと、何人かの目を通して、なかなか機会を、不正を起こしにくい構造になっているなというところが、私としては提案の中で良い点だなというふうに思いました。

#### ○谷口委員

はい。ありがとうございました。ここまで問題危機が起きた時の振り返りをフローで考えられたということはすばらしいですし、状況・想定によってフローを変えているところもすごいシミュレーションだと思います。こうしたフローを体系立てて定める試みは多くないかも知れないで、他の自治体も助かるのではないかと思いました。齟齬が発生した時に、内部で相談するというフェーズと、外に報告す

るというフェーズと、実際に再確認をするというフェーズの意思決定があるとすると、どの段階で誰がどう指示するかというポイントはどこに書いてありますか。

### ○事務局

再点検の指示というのは、上の事務長・選管局長という列の 9 番のところに。流れとしては担当者から順次報告が上がって来て、東京都選挙管理委員会に報告をした上で、おそらく他の例を見ますと東京都選管から、投票者数であったり、投票数であったり、そういうものの再点検の指示がくるであろうということが前提とはなるのですが、その指示を受けた上で、選管事務局長から事務長にその旨を報告し、再点検の指示は事務長からの指示をもって、9 番の時点でその指示を受けて開始するような流れとなっております。

### ○谷口委員

この 9 の 3 つ目が指示にあたるということですかね。

### ○事務局

これを決める上で、事前に再点検を始めるのも時間が 3 時間程度それとかかってしまうので、先立ってやる必要もあるのではと考えたのですが、ただ、一度確定している投票者数を公表して、対外的にも出しているような数字の再点検を安易にやつてしまふと、これは確定しているものを覆すかつ不正の選挙の可能性も考えられるので、時間はかかるのですが、事務長からの指示を持って動き出すということでフローを決めさせていただきました。

### ○谷口委員

なるほど。そうですよね。ここは事前のご説明でも伺ったところで。すみません。この 9 ポツを私が読み間違えて、開票管理者及び立会人に報告する。の中身かと思ってしまったので。そうではなくてこの 3 つ目が指示ですよね。おっしゃるとおり、9 まで行ったら点検を開始するということが、12 番に書いてあるので、順序どおり 11 まで行ってから点検を開始するということなのか。なかなか書きづらいと思うのですけど、9 から 12 の作業については分岐しても良いかもしれません。一筋の流れだと、どこかに詰まりがあると、その先のフローに進んではいけないと認識されて余計に時間がかかるかもしれない。内部相談フェーズと、外部報告フェーズと、再確認フェーズというのは、状況により同時並行で行ってもいいのかもしれ

ない。そこは適宜リアルに作業されやすいように書くなり、番号を振るなりさればいいかなと思いました。

### ○小島委員長

ありがとうございます。この指示のところはもう少し明確になるように表現した方がいいかなというふうに思いました。このフロー作成は非常に良いことだと思います。私の知っている限り、こういうのを作っている自治体はほぼないかもしれません。私の出身のところでもこれほど細かく作っていないので、非常に良い資料だと思います。内容の問題ではないので申し訳ないですけど、もう少し番号などわかりやすく流れを矢印で示すとか。そういう工程図とかよくあるじゃないですか。こうした形で作った方がわかりやすいかなと思います。問題が発生した時の初動対応など、然るべき立場から、明確に指示がないとうまく動けないので、私の経験で高松の時もそうだったのですが、結局こういう事件が起きた時に、誰にどう話を持つていたら良いのというのが全然わかつていなかった。それで、改善策として、その後の開票時、コンプライアンス担当職員としてかなり職責の高い職員を置いておくようにしました。そこに一元的に全部の情報を集め、ある程度整理をして、まずは開票管理者、開票立会人に報告して、開票管理者が当該開票所の最高責任者ですから、その指示を受けて、対応する体制にして、あと立会人等への説明は必須。そして現在、開票作業はこういう状況になっていますと。資料にも書いてあると思いますけども。場内には参観人も来てますので、これはもう開票作業の終結が遅くなるとか、遅くならないとかは結果論で、開票は最終的に正しい民意としての数字を出す事務ですので正確性が第一です。そのことは、報道の皆さんにも話が行き渡るようにするということが必要かなと思います。いずれにしても報道の皆さんには状況を説明して、何かあればもちろん記事にはなりますけれども、別に記事になったからどうとかではなく、今回の事案のようなことになりますと、ずっと尾を引くことになりますから。そういう意味で、今回の資料は、非常に良く作っていただいたのではないのかなというふうに思います。これを番号で追えればいいですけれども、先ほど谷口先生からもあったように一方的な流れだけではないので、色々な方向に分岐するというのもありますからそこもわかりやすくしておいたほうがいいかなと思います。例えば、①の見出しどうとか何とかとくまく付けて、わかりやすくさせ

た方がいいのではないかと。せっかくここまで作ったのですから。これは非常に貴重な今後に資する資料だと認識させていただいております。

○佐藤委員

質問なのですが、資料3－1の例のAというところで、投票者総数と投票総数を比較して投票総数が1票でも多い場合というのは、これはかなり結果に影響を与える場合という理解でよろしいでしょうか。いわゆる現状だとそういう可能性も起こり得るシステムであったということを述べてらっしゃると思うのですが、そういう理解でよろしかったでしょうか。

○事務局

Aのケースですが、1人に2票を交付していたり、開票所に不正に票が持ち込まれている可能性があるというもので、不正選挙に繋がっている可能性を疑います。

○佐藤委員

これをチェック、ダブルチェックあるいはその防止する方法はないのでしょうか。

○事務局

基本的に投票所などでは1人に2票交付しないように、立会人なども居て、用紙交付の機械や投票の受付システムなども用いて、1人2票に交付するのを防止する策はとれているような状況で、また開票所に不正に票が持ち込まれるというのも、カメラとかは設置はしていないのですが、原則自分の私物のかばん等は、中に持ち込めないような形にはなっているので、現状でもこの部分は対策が取れているのではないかなどは思います。実際にやろうという意思を持って、やられる時にどの程度防げるかというところは、おそらく大田区以外でもそうだと思われますけれども、もう少し強化すべきなのかと。

○佐藤委員

はい、わかりました。ご説明ありがとうございました。

○小島委員長

ちょっとよろしいですか。今の件ですけど、例えば、他市町村に滞在している場合の不在者投票を請求しましたと。ところがその請求した選挙人の方が投票せずに選挙期日を迎えると、選挙が終わってしまった。大田区選管から、その人に送った不在者投票の投票用紙は、宙ぶらりんの状況です。悪意を持って不在者投票する意思はない

いけども、不在者投票として請求して、その投票用紙を大田区内の誰かに還流してそれを票だけを使って、大田区の投票所で投票を完了させるという形でやると、票数が不正に増える可能性はある。だから、実務的に言うと、そういうことがないよう、選挙人は公選法施行令上、投票用紙を返さないといけないことになっていますから。その不在者投票の投票用紙が宙ぶらりんにならないようにきちんと対策を講じる。それが非常に重要だと。私は現役時代、それを非常にうるさく言ってきました。請求された不在者投票の状況は、徹底的に追わないとだめだと。宙ぶらりんでどこに行ったかわからないでは困るから、正規に請求受けたものを受け取ったまま鉄砲玉で行ってしまって、選挙が終わってしまったと。でもそれをどう使われたかわからないわけです。そういうことも含めて慎重にやらないと。それから、この間の茨城県神栖市で、抽選で当選が決まって、現職の方がくじで負けたのですが、それを不服として、その票数に誤りがなかったかどうかということを1つの要素として、市選管への異議の申出を行った。市選管としては棄却したのですが、県選管のほうに審査請求して、県選管の方でもう一度票を調べ直すということになりますと、当落がひっくり返るかもしれない。一票であっても、そういう状況も考えられますので。ですから非常にこういった、いざとなった場合、一票が相当重要になりますので、その辺を含めて開票事務なり投票事務をやる職員には理解してもらわないといけないかなというふうに思います。

#### ○佐藤委員

今回の再発防止策でそれもカバーできるという理解で良いですか。不在投票も含めて。

#### ○小島委員長

持ち帰りができてしまうケースパターンは結構あります。それから、投票者総数より投票総数も多くなる可能性がある。10項目20項目のパターンも全部調べてありますが、そういうことをきちんと理解をしていかないといけないかなと思います。あと何かよろしいでしょうか。非常に客観的に良い資料を作ってくれました。答申に反映させやすい、そういう中身だと思います。それではこの関係はよろしいでしょうか。

あと、資料3-1の大田区の開票の流れのところの⑦ですか。下のほうですね。計数結束班、残った端数も計数し、バーコード付票もセット、押印すると。ですから

この押印の時に、しっかり確認してもらわないと。押印してあれば良いではなく、押印する前にきっちり確認してもらうことも必須要素かなと。ただ機械的に押印されても困っちゃいますので。

それではこの関係については、以上ということで、ありがとうございました。今、委員の皆さんからあった点を踏まえて、引き続きブラッシュアップしていただきたいと思います。

#### ○佐藤委員

1点付け加えさせていただくと、押印は非常に大きな意味があって、押印されているってことは見てなかったとしても、見ているということになります。責任を負担するということになりますので、先ほど委員長がおっしゃったように見ないで押印さえすればいいと押印するのではなく、きちっとこれで責任が発生するんだよっていう気持ちで押印していただければと思います。

#### ○小島委員長

今おっしゃられた押印の問題ですけど、私の実務的な経験で言うと、投票録を作りますよね。それとともに、投票録の他にチェックリストを作っているのですよ。時間帯ごとに必要事項をきっちりチェックしました。そこに投票管理者といわゆる事務長の署名押印したものを持出させることにしている。なぜそうしたかっていうと、責任の所在を明らかにすること。ただ時間過ぎて終わったということではなくて、各時間帯ポイントポイントで、しっかりと確認をして仕事をしたという裏付けを残すということで、最終的に投票録と一緒に署名押印にしたものを持出させるということにしました。だからそういう意味で押印は、見ている・見てないに関わらず確認済みということになります。

#### ○佐藤委員

見てないなんて言わせないってことですね。

#### ○小島委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。次に行きましょうか。資料3－2は終わりましたので、これもご説明いただきご意見いただきました。資料4の方のご説明をお願いしたいと思います。

#### ○事務局

資料4では第2回委員会でいただいたご意見を踏まえて、表の右に委員からの意見

等を追加させていただいた上で、赤字で内容の修正・追加をしています。まず、1枚目の数値管理体制の不備について、委員からは工程が複雑で不要な作業が誤りを生むとの指摘をいただきました。改善案では、工程の整備、簡素化、書式の統一により間違いにくい構造へ改めることを重視しております。続きまして、2枚目の組織・権限の明確化というところにつきましては、不一致発生時の判断基準、相談体制が曖昧であるとの意見を踏まえまして、報告の透明性・客觀性を確保するため、コンプライアンス担当、相談窓口の設置を検討することなどを追加修正させていただいております。続きまして、3枚目の職員・従事者の習熟不足でございます。委員からは投票と開票の担当間で業務理解が共有されていないことが誤りの原因と指摘をいただきました。改善案では相互理解を深める研修と情報共有の強化を追加しています。研修では委員会の中でご指摘いただいている投票総数の重要性をしっかりと示唆していきたいと考えています。次の4ページ目でございます。作業時間不足と工程の逼迫については、投票終了後の作業集中や速報時刻のプレッシャーが課題であるとご意見を受け、集計係の設置に伴う業務分担、開票速報時間の見直しなど、正確性を優先した運用についてブラッシュアップしているところでございます。続きまして5ページ目でございます。5の人員体制についてです。選挙事務は自治体全体で担うべき自治事務であるというご意見いただき、選挙事務を全職員が担う本務の一部と位置付け、組織的な意識改革を進めることにしております。最後、その他についてです。委員からは、人は必ずミスをするので、それを前提とした業務設計に改めるべきと指摘をいただいています。改善案では転記を減らし、システムが自動チェックする構造などの見直しにより、人為的ミスの発生を抑制するように修正をかけております。以上が6項目の改善案をブラッシュアップした内容でございます。また本日ご意見をいただき、資料を材料として、次回提言案の提示となると思いますが、その策定を進めていきたいと考えております。また、その後、我々としても区の改善策を作らなければいけないと思っていますので、こちら材料としまして、資料づくりを進めていきたいなと思っております。説明は以上でございます。

### ○小島委員長

ありがとうございました。前回、委員の皆様方からご意見いただいて、こういう形で修正したということですけれども、その後ご覧になって、今の説明も踏まえながら

ら、何かもう少しこの辺はどうなのだろうかとか、もしあれば、深掘りできればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。かなり細かく原案の段階で出していただいた上で、委員の皆様方からプラスアルファとして色々なご意見が出てきたと思いますけれども。かなり答申に反映すべき方向性というものが見えてきたような感じがします。

最初のチェック不足のところ、何度もチェックするというのは一番の条件だと思います。1ページ目の「投開票における数値管理体制の不備」の投票事務1番で、投票者数算定の標準化ということが修正案として出てきていますが、いずれにしても数字の出し方が毎回異なるのはいけないわけですから。誰が見てもこうやって数字出すんだという。そういう意味での標準化かなと思います。今までも投票事務提要等に書いてあったと思いますが、それでもだめだったということなのですかね。

今回、指定投票区における不在者投票の算定がプラスアルファになっているので、一般の指定関係投票区は不在者投票やっていませんので、関係ありませんけれども。その辺で、指定投票区における投票者総数の算定の改善・理解・様式ですかね。指定投票区は1ヶ所ですか、大田区は。2ヶ所ぐらいですか。

#### ○事務局

指定投票区は1ヶ所です。衆議院の時は2ヶ所になりますが、今回の参議院議員選挙においては1ヶ所ですね。

#### ○小島委員長

衆議院は分割選挙区で指定投票区は分かれていきましたか。

#### ○事務局

そうです。

#### ○小島委員長

そうすると開票区は違うから。

#### ○佐藤委員

よろしいですか。資料の作成ありがとうございました。今回のようなことが発生した動機は、作業時間不足と業務工程の逼迫、あるいはいくつか項目を跨った形で整理していただいておりまして、課題を認識しており、改善していただいていると思っております。先ほど説明させていただきました正当化の部分に関しましては、一番研修が非常に有効だと言われています。この研修についても、今色々な提案をし

ていただきておりますて、その際に習熟的な研修というのも非常に重要ですが、併せて正当化にならない、正確性が一番だということもあわせて、あなたたちは非常に重要な役割をやっている、日本憲法の民主主義の基幹となる仕事をしているということの意識付けもしていただければと思っております。

○谷口委員

ありがとうございます。色々な自治体の知恵と経験が集まった資料だと思いますし、特に大田区様の検討事項が細かく採用されているので、他の自治体にとっても大変な宝というか参考になるものだと思いました。

○事務局(堀江委員)

堀江委員の意見もいただきしておりますのでよろしいですか。事前にお伝えしたとおり、体調不良により本日欠席です。堀江委員より事前にメールを頂き、事務局でまとめてお詫びを申し上げたいというところが1つ目でございます。2番の本不祥事に対する基本的な認識ということで、今回の不祥事は投開票における数値管理体制の不備及びチェック不足に集約されると考える。投票から開票までを貫く数値管理プロセスが体系化されていないことが根底にある。数値管理の正確性と透明性を確保するために、複数チェック体制の徹底、業務手順の標準化、様式の統一、システム連携のログ管理の強化など、総合的なチェック機能の再構築が不可欠ではないかというところでです。3番がシステム連携・ログ管理についての考え方ということで、特にシステム連携とログ管理の甘さがあったと考える。ログ管理とは、素人考えではございますが、「記録とメモ」「このような経過で数値が積算された」「途中の処理はこのように行われた」という説明ができることだと考えていました。それらが説明できた上で、決裁欄に最終決定者2名が捺印なされるという仕組みがあれば良いと考える。これはおそらく開票所のところだと思います。あと今回の不祥事はこれらが曖昧なまま時間制約の中で逼迫し、作業が進行してしまったことによるものと思われる。4番の今後の提言に向けての視点は、詳細に振り返っていくと、職員体制の検討、研修の在り方、教科、教育内容、権限の明確化、ミスを防ぐ仕組み、時間調整などが論点になると考える。これらは今後の提言に向けて整理・検討されているものと考えているというところでございます。5番の決定数字の承認・突合に関する補足意見として、各セクションで確認や投票用紙への押印は理解できる。その上でそれ

らをまとめ、突合一覧があるとよりわかりやすい。数値が一目瞭然になる。この話は堀江委員が投票管理者をしているので、何をもって投票録に押印をしているのか、そういったことを明確化し、例えば投票所では今回時間ごとの投票の集計表を作成しますので、それをもって投票管理者が確認をすると。そういったプロセスに変えていきたいと事務局では考えており、堀江委員には伝えております。6番は選挙管理委員会事務局の組織の特殊性についてで、選挙管理委員会事務局の業務は特殊で、年間の日常業務に加えて、国政、首長、議員の選挙など、任期に応じて業務量・体制が変動する。一般企業では固定費とは別に、業務に応じた変動人員・変動費が発生する。応援職員や委託スタッフの増加によりノウハウの蓄積が難しい。選挙事務の継承が困難という課題があるというところです。7番の今回の不祥事に至った背景についての考察ということで、制限時間の逼迫などによるプレッシャーの中で全体の流れに追われ、開票業務がただの開票作業となり、報告・連絡・相談が欠けていた可能性がある。不祥事が速報確定前に判明せず、後日新聞報道等で幹部が把握し、問い合わせ・詳細調査・謝罪会見に発展したと伺っている。ここには2つのコンプライアンス違反があったのではないかと考えている。最後8番は皆様へのメッセージでございますが、特殊な委員会への参加は学ぶことが多く、委員会内での説明においても、話し手のトーン、メリハリ、重要なポイントの話し方・伺い方から重要度を感じている。今回臨場感を共有できないことがすごく残念とおっしゃっていました。議事録等を通じて引き続き学んでいきたいと、皆様にお伝えしてくださいということでした。

### ○小島委員長

はい。ありがとうございます。堀江委員の真摯な検討結果というか、ご意見というか。今まで私たちが検討してきたことを集約していただいたような形です。堀江委員からお声をいただいた点につきまして、会議録の中に文書による意見ということで反映させていただいて、残したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

佐藤委員から先ほどお話があった正確性が重要であるという意識付けと、これはやっていいのだという正当化する意識、そういった意識を排除するための研修ということが大事だというお話がありました。本当にそう思います。1つの例で申し上げますと、高松で事件があった時に裁判になり被告人質問で「あなたはこういう事件

を起こしたけど、今後こういうことをなくすためにどうしたらいいですか」と。被告からは「技術的な改善はさることながら、最後は意識の問題です。選挙事務に対する不正はいけない。それから、正確性が大事だという意識を事務従事する職員全体に対する研修でやっていかないとだめ。」というふうに言っている記録を読みました。全くそのとおりの意見だと。やってみてやっぱりそうなんだなと。その時の話ををしていいかどうか分からぬですが、高松の事件では、当初事務局長にはためらいがありました。開票を行っている時に310票ほど足りないとことが出てきた。集計担当の責任者が、事務局長に対して数字が合わないと。これをやっていたら明日の朝になってしまうけど、これはもう白票で合わせざるを得ないなんていう話になった。そういう記録が書いてありました。その時、事務局長は首を縦に振らなかつた。しかし結局、時間の推移とともに、現実問題として帳尻を合わせる流れになり、数字が改ざんされて、結果的に追認する形になってしまった。そういうことに流されない意識。特に今までの事件で問題を起こしているのは全て幹部職員です。一般職員ではないです。幹部職員の選挙事務に対する意識というのは非常に重要なってくる。一般職員だけではなく、幹部職員自体がそういう意識を持たないところした事件は無くならない。今までの私の経験した今回と同様な4つ事件は全て幹部職員です。それも自治体のコンプライアンス担当になっていた元総務部長が選管事務局長をやっていたりしていますから。そういう方たちが事件を起こしてしまう。開票という事務作業は状況によっては、人を変えてしまうという、非常に緊迫感、圧迫感がある。開票が進捗して当選人がほぼ決まったが、でもまだ残票が残っている。その残票とこれまでの有効投票総数をプラスして投票者総数と一致すれば良かったとなるが、全然合わない時に判断力が試されてくる。白票で合わせれば良いという発想は、内心では思うかもしれません。そこで1歩引き下がる。そういう意識を植え付けていかないと、この問題は絶対なくならない。白票の現物を投入するケースもあるし、数字的な改ざんもある。今回の場合は数字的な改ざんということ。高松の時は最初数字的な改ざんをしました。開票管理者と立会人で開票が終わった有効投票と無効投票を封印した箱に入れて任期間保存することになっている。ところが、後で事務局長が気付いて、何かあった時それが証拠として提出させられた時に白票が入ってないではないかというように思いを巡らし、後から封印を開け、中もいじったと。具体的に封印のやり方自体は何か決まっていますかと、関

係筋から質問を受けましたが、法律上、封印に関する規定はあるが、封印のやり方はとしては一般常識的に、紙を張り、何が入っているか明示し、責任者の名前を書いて、開票管理者、開票立会人の判子をして封印します。という話をしました。どうしてそのようなことを聞いてきたかなと思いましたけど、結局、刑法の封印破棄罪で再逮捕するということがありました。だから、どんどん泥沼にはまる可能性がありますので、ミスをさせないということがポイントです。

○佐藤委員

あとは、組織が正しいことをやることを守ってくれるという気持ちが持てないと下のものは正しいことはできないです。なので、トップのメッセージとしてこういう時は、正確性を重視するんだということを言ってあげてほしいと思います。

○小島委員長

ですから、幹部職員の研修をした方がいいです。本当に。幹部職員の意識というのは全て下に伝わりますから。そこはきっちり。高松の時の報告書もその辺は触れています。

○事務局

今、委員・委員長のお話がありましたが、我々もこの再発防止委員会と並行して、全庁で内部統制の委員会を発足して進めている中で、一番始めに取りかかったのが管理職のコンプライアンスの研修。こちらを実施したので、そういったことも反映できればなと考えております。

○谷口委員

選挙業務を注意深く行ったとしてもなお、先ほど小島委員長がおっしゃったように、持ち帰りや混入などがゼロになるとは限らないわけですよね。ほんの数票ずれた時に、今後どうすれば良いですか。例えば資料3－2のフローで13まで実施したが、なおずれがあった時。これはそのまま報告するものですか。

○小島委員長

よろしいですか。実際、私の経験でも投票総数が投票者総数より5票がどうしても多くなってしまうことがあります。投票録、開票録、それから場内をくまなく調べても、票束を点検しても、うまく原因が特定できないということで。私が事務局長の時ですが、それで確定せよと指示しました。原因不明でそのまま確定。それで報道に報告して。おそらく原因是二重交付の可能性もあるし、分からぬですが、そ

いう現象が出たことは間違いないということで公表をしました。もちろん新聞には書かれましたけどそれで終わりました。選挙の答えは最終的な数字じゃないですか。投票の段階から数字の積み上げがきちつとできてないと、結果的につけが開票に回ってくる。原因は特定できないことがあります。

すごくわかりやすい事例がありました。市から相談を受けました。投票を行っている最中に時間ごとの投票総数と交付した投票用紙の枚数が一致しているかどうかを確認しているが、お昼ごろの段階で点検したら1票足りないと。投票者総数よりも残票が1票足りない。ということは、2票交付した可能性があるということで、報道発表したらいいかどうかという相談を受けました。もう一度原因を調べてみて、わからなかつたら発表した方が良いと。というのは開票で数字が狂ってくる可能性があるから。その後、2票交付した可能性があるという報道を発表した後に開票をやりましたら、投票者総数よりも投票総数が1票多かった。二重交付したという裏付けが結果的にとれた。その数字がもし狂っていたら困りましたが、そういう連絡をいただきました。午前中に報道の皆さんにお伝えした投票用紙の二重交付の恐れというのは、開票の段階で数字の裏付けが取れたということになりますねと。特段それ以上話の発展はなかったようです。だから投票所での投票従事者の投票用紙の扱いというのは非常に重要になってくる。私は色々な研修でよくその話をします。開票において裏付けが取れたので良かったということで。

そういうことも含めて、色々な研修もこうすると数字がこう狂う可能性があるとか、今までの例でこうだとか。研修するというのは大事かなと。私が集めている資料は全て実際起きたことをもとにして整理したものなので。そうした研修はやった方が良いと思います。

### ○佐藤委員

世の流れで不正は隠さないという方向にいっていますよね。ましてや、下の人たちは隠してはいけないということを上から伝えていってほしいです。

### ○谷口委員

確かに、前回の会議で小島委員長がおっしゃったように、用紙交付機で2枚くっついて出てしまう可能性もゼロではないですね。また、先ほどの資料3-2のフローチャートに戻ると、再確認した後どうすればいいのか。13で確認した後に「合いませんでした」なのか、「合っていました」なのか、報告をして、合っていない場合

は、さらに管理者が意思決定する。このフローチャートの後か。誤りがあった場合、13 から、開票担当者が 14 に進むということなんですかね。はい、ありがとうございます。

#### ○小島委員長

本当に数字が合わなかつた時にどの程度まで点検するのか。今度は点検する段階において、どの視点で、どういう着眼点で確認するのかというのもあった方が良いという感じがします。実際点検するとなると、一定の覚悟が必要になってきます。朝まで及ぶ可能性もあるし、そこの判断はどうするかということです。自分の経験で言うと、開票区でそういうことがあった時は、区選管から市選管に連絡して、市選管で事務局長と次長と選挙課長で相談して、点検の指示を出しました。

点検してそれでも答えが変わらなかつたら、それで確定させるとかしなければいけないと思います。投票用紙の枚数は絶対です。投票所で数えた投票者数より投票箱が入っている投票用紙の枚数が基本だから、それを最終的な基準に考えていかざるを得ないのかなということで。

先ほどの話で 5 票多かったという時に、票束全部、付票についている数字と必ずしも中の数字が一致していると限らないですから確認作業を行う。

どこまで掘り下げて作業するのかを判断する必要があります。本来ならば全数点検するというのは一番ですけど、時間がかかることもあって、そもそもいかない場合もあるでしょうから。どういう着眼点でやるかということですね。再度点検する際には、どういう着眼点で、全数点検するのか、それとも、効力決定済のものをどうするのかとか、そういうことを含めて。状況によって全部やる必要もない場合もあるでしょうから。

#### ○佐藤委員

今のお話すごく重要と思っていまして。事前に基準みたいなものを作つて、そうすると報道機関に説明する時も、この基準に則つて適切に対応しましたという説明ができるので、その基準自体も公になつていれば、批判を受けるべきことではないと思います。

#### ○谷口委員

フローチャートの 12 であつていれば、13 はやらないということですよね。

#### ○小島委員長

12 であっていれば、そうですよね。

### ○事務局

今回不在者投票の投票者数の誤りだったのですが、ある程度の余裕をもって不在者投票も含め集計作業ができているので、誤りが起きやすいのは、当日投票の部分で、投票所で慣れていない従事者の方が行う作業。もし再点検をするとなると、投票所であれば残票などの確認をするのと、開票のところはフロー図ですと、担当者が言うにはダブルチェックはかなり時間がかかっているので、早目に判明しにくいだろうということではあるのですが、そのあたりの基準等は我々の方でも、他の自治体でも再点検の通例があると思うので、参考にしながらきちんと基準を作成したいと思います。

### ○小島委員長

当日投票と同じ方法で投票が行われる期日前投票所。毎日が投票日なので、二重投票だったり、二重交付ですか、数字のカウントミスとかあり得るのですけど、今はシステムで受付をやっているので、名簿対照した段階で、投票者数はカウントされますよね。カウントされるのだけど、棄権した、要するに投票用紙もらったけど返してきたと。そういう時は、きっと後から数字的反映をマイナスにしていると思いますが。

### ○事務局

そうですね。

### ○小島委員長

そうですね。投票者数にカウントされているけど、棄権した人の投票用紙を返してもらったため投票者総数から引かないといけない。そういう手順とかはできていると思いますけれど。期日前投票所何十ヶ所もあると、その辺のミスが多く現れている可能性が高いと思います。実際、今まで再点検はしたことあるのですか。

### ○事務局

過去に残っている資料レベルなのですが、実際に再点検という形ではおそらくやつてないと思います。ただ、区議区長選に関しては翌日開票になるので、時間の余裕を持って、当日投票所の残票確認をした上で、速報などを公表するような手段をとっているようです。

### ○小島委員長

小規模ですが、私のところも再点検は有効決定した票束を確認して、確認したら2票違っていたものがありました。それで数字のミスが分かったというケースがありました。だからどの辺を見るか。まず付票についている票数を計算すると。中の票数が本当に一致しているのかと。そういうケースもあります。一番最後の端数ところが鬼門ですよね。端数票は手書きでやるじゃないですか。何回も計数機で掛けて本当にそうなんだって確認して。法律上2回計数することになっているので。それはそれでやっているのでしょうかけれど、その辺を見落とすと厳しいですよね。やらなくて良い点検もしないといけなくなってしましますから。でもミスをしない仕組みを作ることがポイントですよね。ミスをするからごまかすのですね。今まで本当にこういった事件で、みんなミスをして隠した。隠したということは数字的に改ざんをしたということで、ずっと隠し通せると思ったくらいがありますが、すべてばれています。甲賀市の時は10月に衆議院選挙があって、翌年の2月です。ばれたのは。絶対ばれますので、ばれないことに命をかけるなど。不正をやって何か発覚しても上司は誰も助けてくれないと。助けてくれるのはコンプライアンス、法律ということを常々言っています。誰も助けてくれないから。本当に厳しい世界ですね。今まで見ていると。

### ○谷口委員

すみません。今回の事例・問題というのは、期日前投票のCSVファイルの数値の読み取りミス、認識ミスが原因とも言えます。資料3-2のフローチャートの書き方だと、出力されたCSVの集計値を振り返ることになっているので、これだと今回の問題は防げない。組織や手続きがもう改善された前提で書かれたのだと思うのですが。今回のミスはこれで防げます、あるいは再確認したら発見できますということがはつきりわかる書き方が欲しいと思いました。

### ○事務局

どの程度再点検を行うかというところで、今回の我々が作成したのは、どちらかというと当日投票に重きを置いていて、期日前・不在者投票などは今回の業務手順を変えることによってクリアできているから、さほど点検をしなくても良いぐらいの感じになっています。本来はきちんとシステムなども見てなど、もともと担当者からも詳細な改善案は上がってきていたのですが、それをやると体制的に厳しい。精査しなければいけないですけど、極力ここでミスを押さえたいというところがあり

ましたので。

#### ○谷口委員

そうですね。フローチャート 13 に書いてあるログというか CSV の集計値が累積値かどうか、時間・日にちの範囲が間違ってないかどうかを、今回は確認すべきだったので。本第三者委員会はあくまで今回のミスや問題のためにあるので、フローのところでしっかりとと言えるといいと思います。13 のところに入っているシステムの見直しについて、確かシステムが離れた場所にあるならそこに 1 人置いて、リモートで確認できるような体制にするとか。あるいは、オフラインの P C で確認できるとか。そこが今回のミスの重いポイントなので。後で資料を公開したりする時に、今回はどこでこの問題は防げますかみたいな質問がある時に、ここですということが言えるといいかなど。書きぶりだけの話だと思うのですけど。集計を見たというふうに書いてあると、今回と同じことになるので。再計数と異なり、システムやスプレッド・シートを再確認することは、そんなに時間もかからないし、重要だと思います。

#### ○事務局

参考にしてみたいと思います。

#### ○谷口委員

すみません。そこだけです。

#### ○事務局

今のご意見の中で、二重計上のチェック機能を設けたというお話を以前説明させていただいた中で、不在者投票だけではなく全ての数字をチェックできるようにしたいということで、前回の選挙のデータを全て入れて、それと突合できるような Excel に変えています。なぜかというと、係長と事務局長がチェックをすることになっていますが、これをもとにチェックしていく。全体をすべてチェックしていくようなイメージで。我々が 1 つ 1 つ投票録を見てチェックしていくとなると、なかなか実効性が欠けてしまうと思っていまして。そういう形でやりたいなと考えています。係長が話の中で、こういった改善を図り真正性としてはかなり上がってきていると考え、今回取り入れていません。ただ、例えばこういったものをもう一度見直すなど、先ほどのフローの中に盛り込んでいくことを検討させていただきま

す。

#### ○佐藤委員

本来の職務として企業のデータの偽造案件等を手掛けていますが、ケースとしては納期が近く、でも提出しないといけないので、お客様に迷惑がかかり、上からも怒られる。だからそのデータを偽造して出してしまったというのが見受けられます。もう1つ問題なのが、代々慣行としてやってきたとなると、ここで自分が言えないという変な別方向からもプレッシャーもかかるてくるようです。

そこは今ここでコンプライアンス重視するというトップの意向を、今このタイミングだからこそ言ってください、というメッセージを伝えていっていただきたいなと思います。

#### ○小島委員長

何か今までの内容で事務局からお話することはありますか。

#### ○事務局

まず投票所においては今回時間ごとで投票者数の確認を行うので、何か差が出たりした場合、選管にすぐ連絡してくださいというところも強く伝えていきたいというところと、開票所も何かあればすぐ報告できるようにトランシーバー持った選管職員が回っている。そこは相談しやすいというアンケートの意見もいただいている。今回このフローもできたことですし、今まで何かあった時にどこに相談するというものがなかったので、そういうところを明確に従事する方には伝え、隠さない環境を作つていければと思います。

#### ○小島委員長

開票所で相談・集約する担当が目立つようにして、場内のどこにいるかすぐわかるようになる。何の相談を受けているのか理解できないと困るので、開票事務を全体的に見渡せる知識がある方が必要だと思います。また職位の高い人。これは絶対だと思います。それはぜひやっていただきたいなと。問題が起きた時にどこに持つていけばいいか分からず、「何か変なことがあったけど、いいや」と、目瞑ってしまうケースもあると思います。例えば、自分より職位の高い職員が何かやっていたと。そうした場合、なかなか「まずいですよ」と言えないですよね。役所の中でも、企業でも、組織の中でも、後でいじめられては困ってしまうから「いいや」と目を瞑ってしまう。余計な事を言わないとなるケースも多いと思います。そもそも

も、不正をしない風土を作らないといけないので。何度も言いますが、今までの事件は全て職位の高い方が犯した事件で、その方たちが懲戒免職になっていますので、そこは気をつけないといけない。大体は一般職員ではないです。他の事件の時に職員アンケートを取りました。色々なアンケートを取りましたが、管理職・幹部職員がそうやっていて、自分たちも何かやっているのではないかという視線で見られているような気がする。何となく嫌な気持ちがするという意見を書いた人がいました。ほとんどの方が真面目にやっている中で、一部が、特に管理職・幹部職員をやった時に、職員に与える心理的影響としては、逆に信頼感が損なわれ、役所の中、すなわち組織全体の統制が効かなくなってしまうというイメージを持ちました。あとは区民の皆さんから見て、「何をやっているんだ」となるわけです。何か事務局の方で、おっしゃりたいこと、補足したいことはありますか。

#### ○事務局

次回に向けて少しよろしいですか。次回は場所が変わって、アプリコの会場を取っています。次回は内容的には公表と考えていますがよろしいですか。

#### ○小島委員長

はい。特段問題ないです。犯人を探しているわけではありませんので。良いと思います。

#### ○事務局

事務局として考えているのは、毎回振り返りの資料を文書で作っていますので、今回の第3回の振り返りで公表できる部分を作成するのと、フローは修正させていただいて。それと、先ほどの資料4の赤字を消して、なるべく完成系を作り、提示させていただきます。それと、新たにこちらを元に提言案を作成していますので、来年早々に皆さんに送らせていただいて、当日、提言案を議論いただければなと思っております。そのような流れで大丈夫でしょうか。

#### ○小島委員長

良いと思います。

#### ○佐藤委員

素晴らしいフローチャートと再発防止策でした。

#### ○小島委員長

そうですよね。大したものだと思います。本当に。色々な第三者委員会をやってき

ましたけど、公務員は優秀だなと思いました。何でも作りますから。本当にすばらしいなと。

○佐藤委員

分析能力がすごいです。

○小島委員長

すごいですよね。大したものです。こう言うのもおかしいですけど。

○谷口委員

国との関係をおっしゃっていましたけど、デジタル庁の会議で、どちらかというと日本の強みはアナログというか、人にあるので、デジタル化を進めれば良いだけではなくて、人がどう運用するかといったことが大事ですと申し上げました。「日本ならではのデジタル化」というものを出していきましょうと。その意味でも、本事例が勉強になったと思います。今回の問題も、システムやデータの使い方に由来するので、デジタル化を進めれば良いということではないのかなと。優秀な人々の構造改善があつて初めてうまくいくということなので。明るい方向で注目されると良いですね。

○小島委員長

選挙は意外とシステム化が進んでいるようですが、本質的にはアナログが基本にあると思います。扱うのはすべて人間なので。だから、選挙の管理執行というのは、公職選挙法の規定の理解や過去の行政実例・判例やそういったものをきちっと理解した上で実務を行い、応用力を発揮する世界だと思います。システム化をしても限界があります。選挙人名簿を調製する業務については既にシステム化しています。パラメーター入れてしっかりとすればできる。それから当日投票システムもシステム的にお客さんが投票所入場券を持って来てバーコードを読み込むことでできます。結局そこどまりで、それ以上のものはすべて人間がやってるというイメージがあります。

あと何かありますでしょうか。

○佐藤委員

大丈夫です。

○谷口委員

大丈夫です。

○小島委員長

今日は、ありがとうございました。事務局からは適切な資料を出していただいて。

ミスが起きても、次の改善策が出て来るのであれば、ミスを上回る成果があったと  
いうふうに思います。

○佐藤委員

勉強できたと。

○小島委員長

そうですよね。

現役時代、現場でミスが起きました。私もその報告を受けました。報告を受けた時は、怒ったりはしませんでしたけど、逆に良かったのではないかと。課題・問題点がわかつただろうと。転んだらただ起きるのではなく、何か掴んで起きてこいと。  
そういうことをよく冗談で言っていました。今回は全国の試金石になる。そういう意味ではポジティブに思います。

今日はこの辺で締めさせていただくということでよろしいですか。定刻より早く始まりましたので。資料も適切に作っていただいたのでスムーズに検討することができました。本当にありがとうございます。次回また第4回でよろしくお願ひしたいと思います。

○小島委員長

事務局の方から特に何もないですか。

○事務局

はい。大丈夫です。また来年もよろしくお願ひいたします。